土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市一ノ谷池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和３年10月15日

香川県知事　浜　田　恵　造

1　退任した役員

役員の種類	氏　名	住　所	退任年月日
理　事	長谷川　清	観音寺市中田井町696番地３	令和３年10月２日
〃	白川　智洋	観音寺市中田井町337番地	〃
〃	橋本　稔	観音寺市本大町826番地	〃
〃	荻田　昇吾	観音寺市本大町1197番地６	〃
〃	篠原　重壽	観音寺市古川町521番地	〃
〃	宮武　康夫	観音寺市古川町424番地	〃
〃	石川　壽惠一	観音寺市吉岡町815番地１	〃
〃	岡田　正一	観音寺市吉岡町166番地	〃
〃	小西　初	観音寺市流岡町204番地	〃
〃	岡﨑　伯光	観音寺市村黒町347番地１	〃
〃	林　和義	観音寺市植田町1558番地２	〃
〃	藤原　論	観音寺市茂木町３丁目６番11号	〃
監　事	岡本　博雅	観音寺市中田井町12番地３	〃
〃	石川　壽夫	観音寺市吉岡町151番地	〃
〃	森川　哲則	観音寺市流岡町692番地	〃

2　就任した役員

役員の種類	氏　名	住　所	就任年月日
理　事	篠原　重壽	観音寺市古川町521番地	令和３年10月３日
〃	白川　猛	観音寺市中田井町392番地	〃
〃	岡本　博雅	観音寺市中田井町12番地３	〃
〃	橋本　稔	観音寺市本大町826番地	〃
〃	荻田　昇吾	観音寺市本大町1197番地６	〃
〃	嶋田　英雄	観音寺市古川町880番地１	〃
〃	中野　和男	観音寺市吉岡町552番地３	〃
〃	石川　郁夫	観音寺市吉岡町654番地	〃
〃	福田　昌佳	観音寺市流岡町727番地	〃
〃	岡﨑　伯光	観音寺市村黒町347番地１	〃
〃	安藤　良市	観音寺市植田町425番地	〃
〃	藤原　論	観音寺市茂木町３丁目６番11号	〃
監　事	荻田　忠義	観音寺市本大町1524番地	〃
〃	篠原　勝見	観音寺市古川町408番地２	〃
〃	岡田　嘉幸	観音寺市村黒町271番地	〃

監　事	林　　良	観音寺市古川町97番地５	令和３年10月３日